

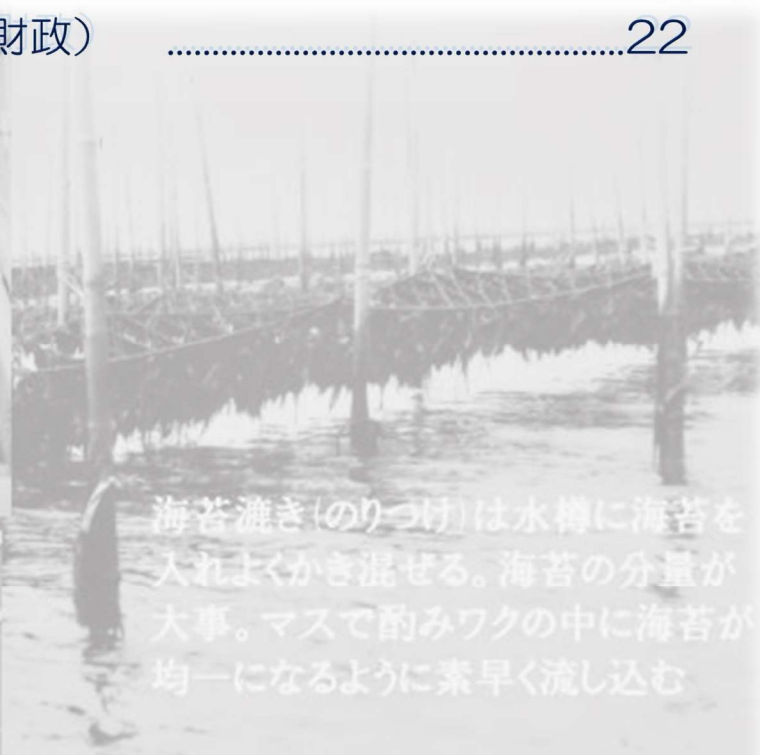
下水道事業の概要

令和5年度版

袖ヶ浦市都市建設部下水対策課

目 次

1 経 緯	1
2 計 画	4
3 施 設	5
4 普及率・水洗化率・有収水量	14
5 水洗便所改造資金無利子貸付金	17
6 受益者負担金・受益者分担金	18
7 使用料	20
8 経営（財政）	22



I 経緯

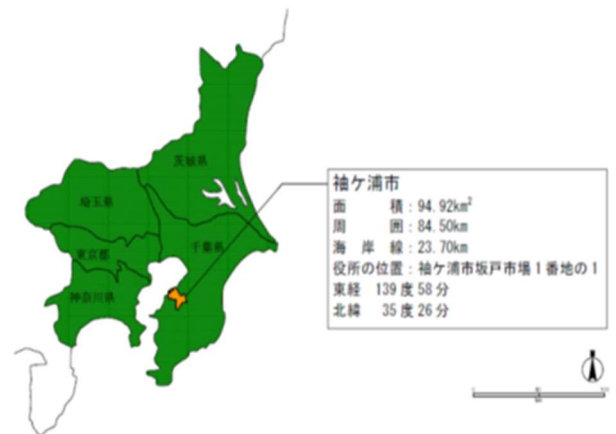
1. 沿革

日本武尊^{やまとたけるのみこと}の東征の折り、走水の海^{はしりみず}（東京湾）を渡る際、海神の怒りを鎮めようと海へ身を投げた妃の弟^{おとたちばなひめ}橘姫の衣の袖が流れ着いたという伝説が、千葉県では東京湾沿いの各地に残されており、袖ヶ浦市の名称もその話に由来します。

袖ヶ浦市域には、氷河期であった約3万年前頃から人々が生活していたことがわかっています。気候も温暖になった縄文時代、大地と海の豊かな恵みを受けて、多くの人が暮らしした痕跡として貝塚が多く発掘されています。

かつて東京湾における養殖海苔を主体とした漁業と農業の盛んな地域であったが、千葉県の京葉工業地帯造成計画に基づく京葉臨海地域の本格的な開発の推進により、昭和41年から海面の埋立てが開始され、京葉工業地帯の一翼を担う装置型企業の進出が始まり、昭和46年には、旧袖ヶ浦町と平川町とが合併し、県内有数の産業都市として発展をとげている。

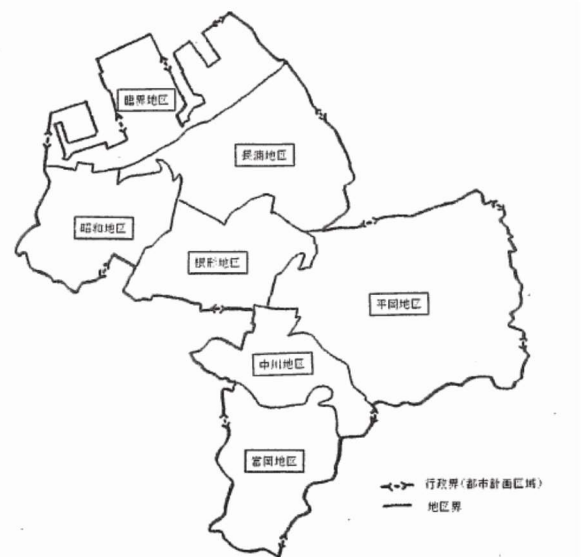
その後、東京湾横断道路、東関東自動車道館山線やかずさアカデミアパークの整備など大規模プロジェクト計画の進行する中で、平成3年4月に県下29番目の市として、袖ヶ浦市が誕生し現在に至っている。



2. 下水道事業の概要

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。

本市では、下水道事業として、公共下水道事業（汚水・雨水）、農業集落排水事業（汚水）を実施しています。



(1) 公共下水道事業の現状

本市公共下水道事業(汚水)は、昭和49年に当初事業認可を取得した後、昭和53年に特別会計を設置し、昭和59年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。令和4年度末時点の全体計画面積は汚水1,419ha、雨水1,149ha、事業計画面積は汚水1,063ha、雨水780haとなっています。

令和4年度末時点の汚水整備済面積は1,042haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。ただし、処理施設については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化を進める必要があります。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

公共下水道事業(汚水)の概要(令和4年度末時点)

袖ヶ浦処理区		
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水1,419ha 雨水1,149ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水1,063ha 雨水 780ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水1,042ha 雨水 780ha
建設開始年月日		昭和49年4月1日
供用開始年月日		昭和59年4月1日
特別会計設置年月日		昭和53年3月15日
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用予定(一部適用)
処理区域内人口密度※2		42.5人/ha(= 44,264人/1042ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ヶ浦終末処理場
	供用開始	昭和59年4月1日
	処理方式※3	＜水処理＞ 標準活性汚泥法 ＜汚泥処理＞ 汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600㎥/日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成13年4月1日
	現有揚水能力	1.34㎥/分
汚水マンホール形式ポンプ場		22箇所
整備済管渠延長		246km

※1:松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されているが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。

※2:処理区域内人口密度= 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

※3:全体計画における処理方式：嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

(2) 農業集落排水事業の現状

本市農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ヶ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場で処理しています。

農業集落排水事業(汚水)の概要(令和4年度末時点)

		袖ヶ浦東部地区 三箇、高谷、百目木、 横田	平岡地区 野里、永地、上泉、 下泉、永吉	松川地区 永地、三黒谷中、横田
全体計画面積(汚水)		98ha	72ha	28ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98ha	72ha	28ha
現在整備済面積(汚水)		98ha	72ha	28ha
建設開始年月日		平成 5年7月8日	平成18年4月1日	平成 9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用予定(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		21.1人/ha(= 4,187 人/198 ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名 称	袖ヶ浦東部浄化センター		袖ヶ浦終末処理場 で処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	＜水処理＞ JARUS-XIVH 型 回分式活性汚泥方式 ＜汚泥処理＞ 汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499m ³ /日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55 箇所(袖ヶ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		57km		

※1 処理区域内人口密度= 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

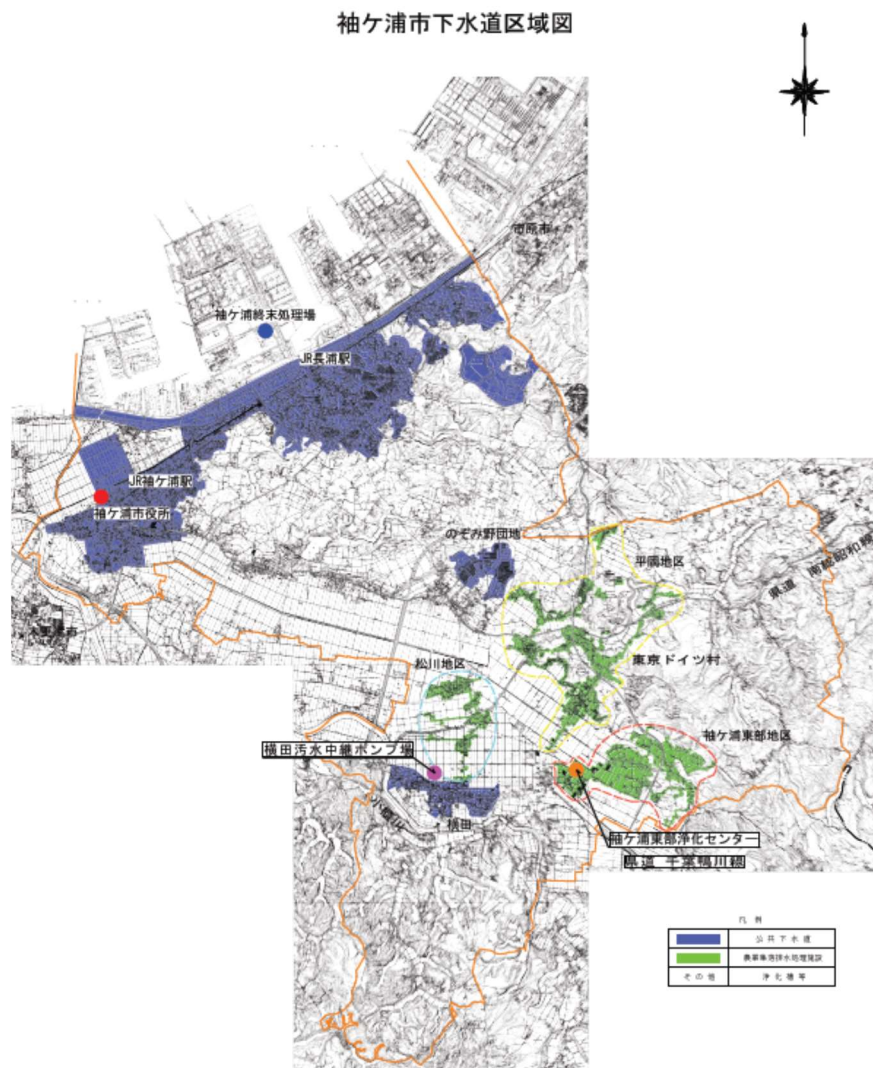
Ⅱ 計画

袖ヶ浦市では、下水道システムの骨格を定める全体計画を昭和 44 年度に策定し、以降平成 22 年度に 6 回目の全体計画の見直しを行っている。

近年は、人口減少や高齢化の本格化、地域社会構造の変化など、污水处理施設の整備を取り巻く諸情勢が大きく変化していること、また、地方財政が依然として厳しい状況にあることに伴い、污水处理施設の整備の一層の効率化が急務となっている。

今後の計画としては、上位計画である東京湾流域別下水道整備総合計画（国直轄）及び全県域污水適正処理構想の見直しに伴い、令和 4 年度に污水处理施設の効率的な整備と計画的な運営管理の実施を目的とした袖ヶ浦市污水適正処理構想の見直しを実施しており、上位計画との整合を図った下水道全体計画を令和 6 年度に策定する予定である。

本市は公共用水域の水質保全及び生活環境改善を目的とし、昭和 49 年に下水道法事業認可を取得し、鋭意下水道整備を推進してきた。昭和 49 年以降は 16 回の事業計画の変更を行い、現在の事業計画区域は污水 1,063ha のうち 1,042ha が整備済みとなり、対認可整備率は約 98.0%となっている。



Ⅲ 施設

1. 袖ヶ浦終末処理場

終末処理場は、微生物の働きにより下水中の汚れをきれいにして海へ放流します。



所 在 地：袖ヶ浦市中袖4番地

敷地面積：約 3.77ha

供用開始：1 系列 昭和 59 年 4 月

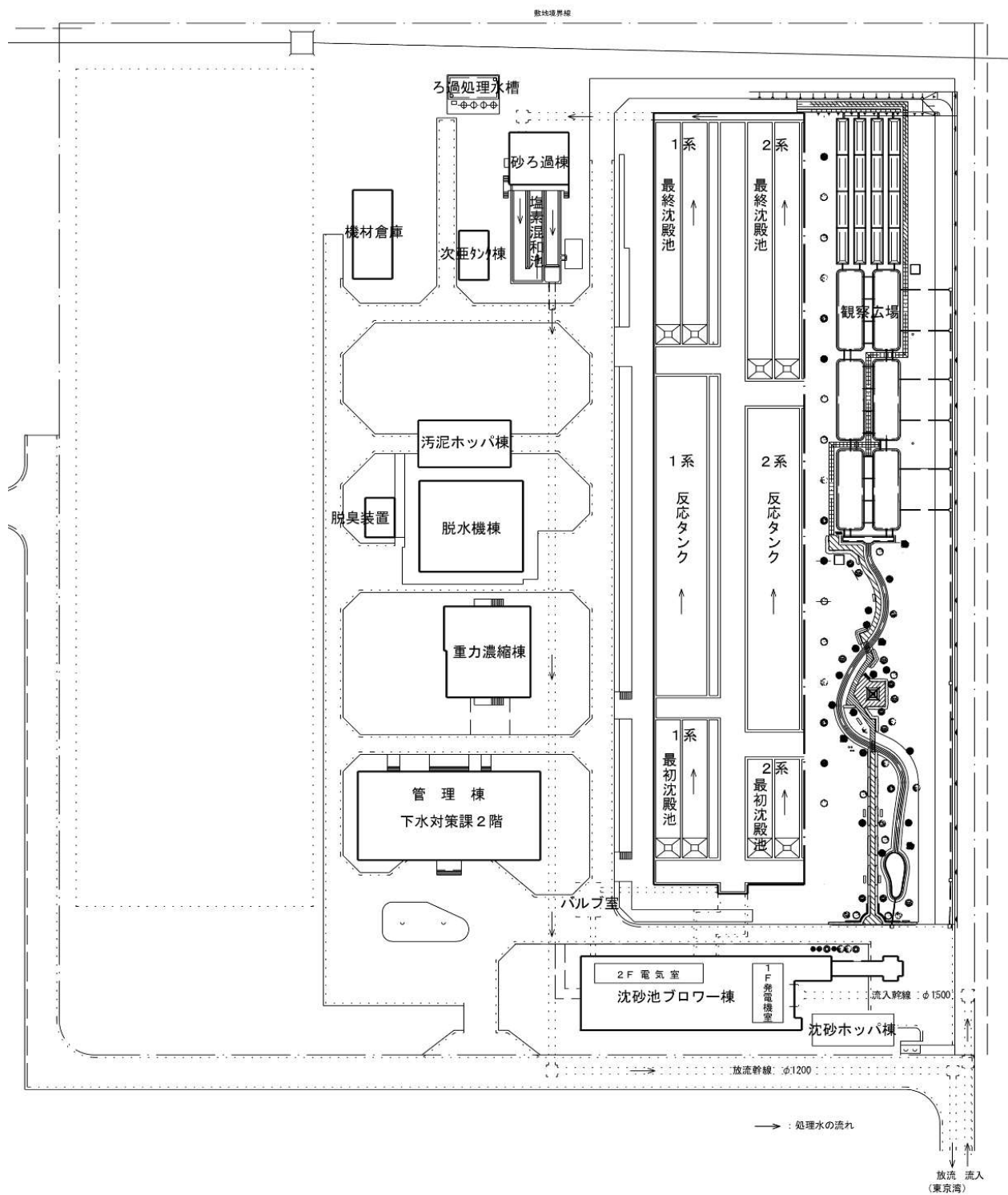
2 系列 平成 10 年 4 月

処理方式：標準活性汚泥法（分流式）

現有能力：21,600 m³/日

放 流 先：東京湾

処理場配置図





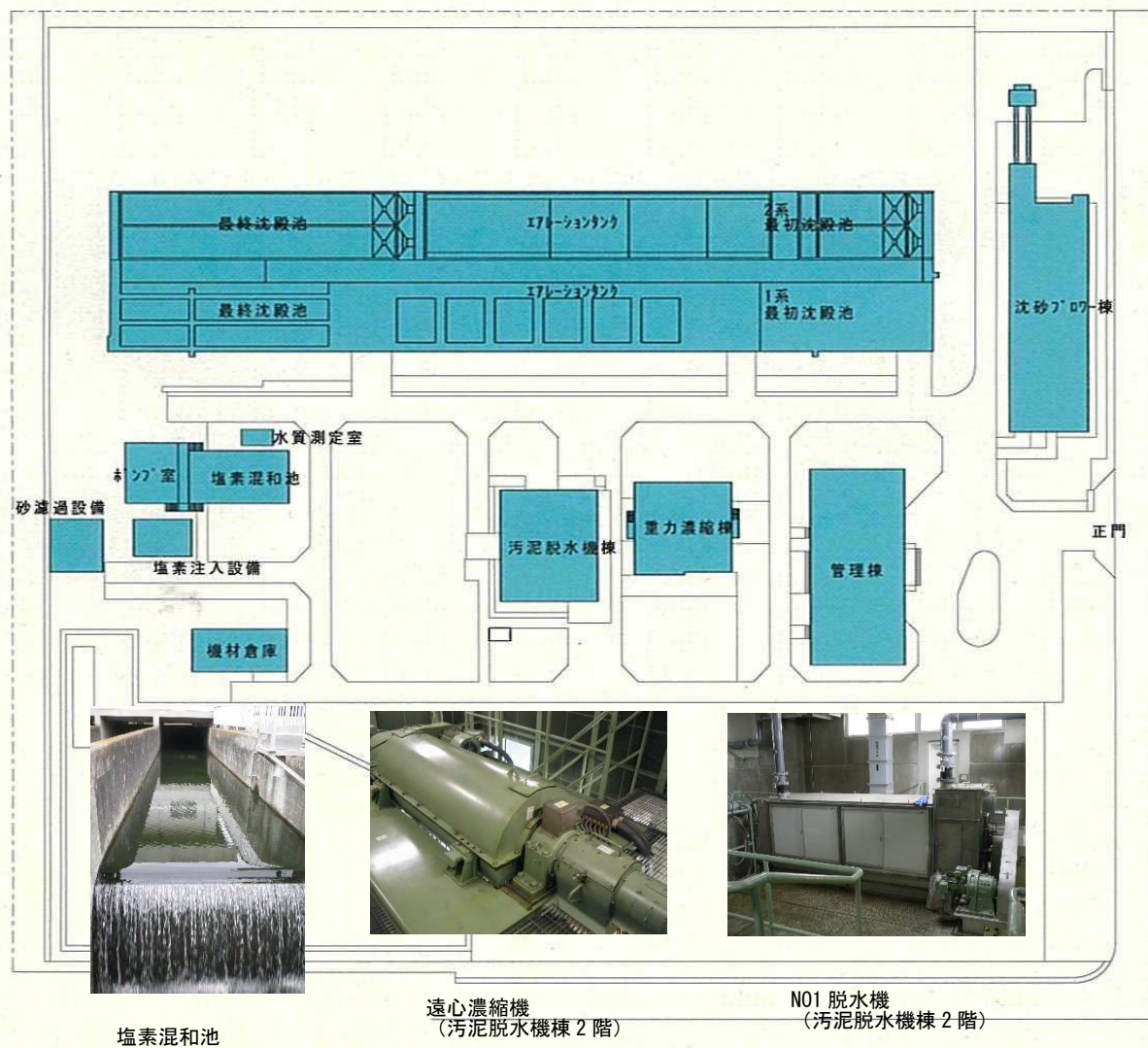
1 系列反応槽



管廊
(水処理反応槽下部)



塩素注入設備



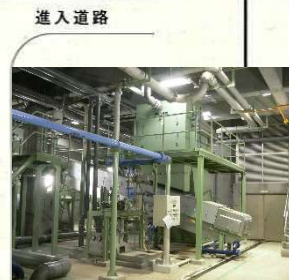
塩素混和池



遠心濃縮機
(汚泥脱水機棟 2 階)



N01 脱水機
(汚泥脱水機棟 2 階)



自動除塵機
(沈砂槽 07-棟 B2 階)



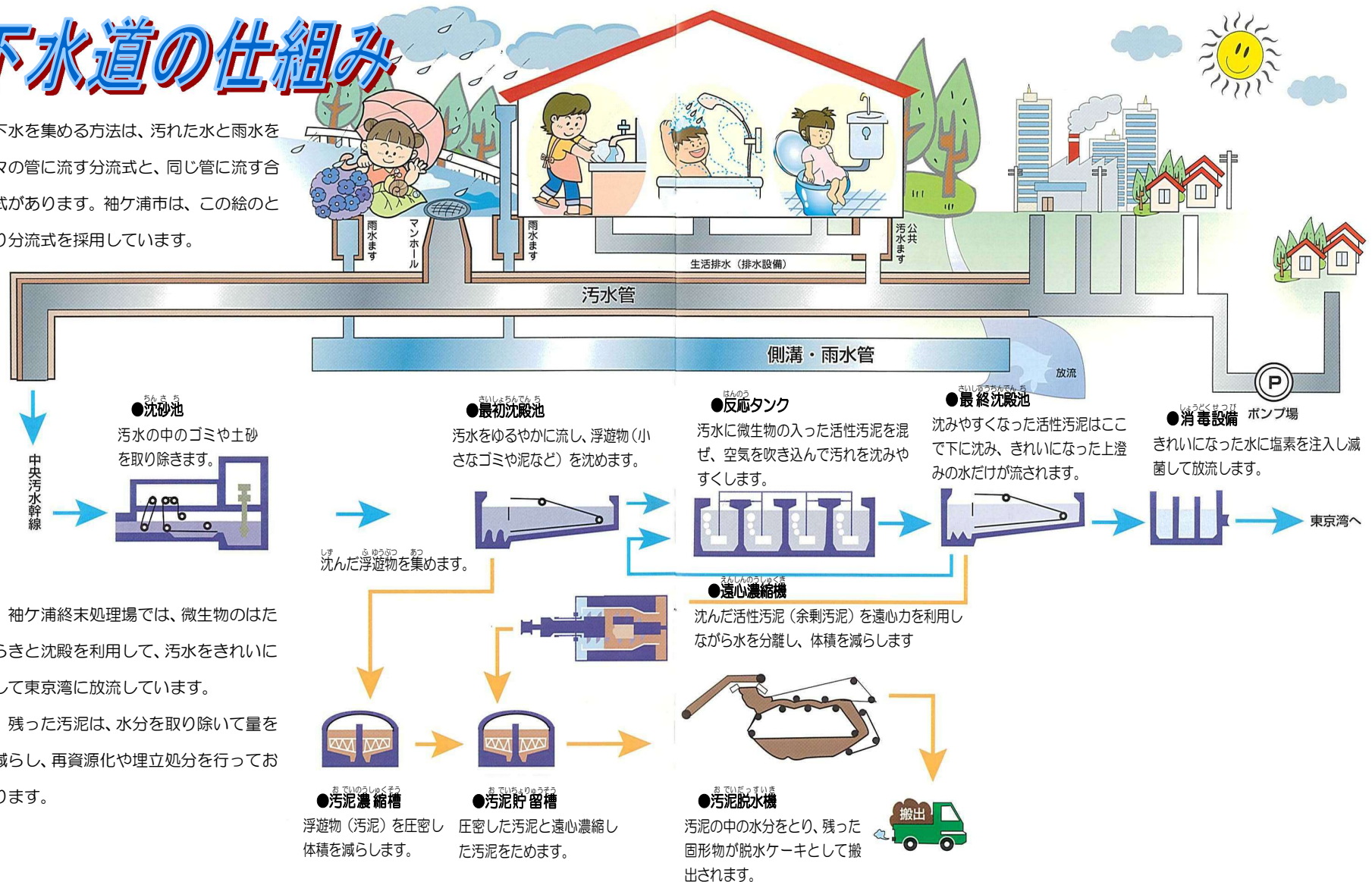
曝気槽
(沈砂槽 07-棟 1 階)



中央監視装置
(管理棟 2 階)

下水道の仕組み

下水を集める方法は、汚れた水と雨水を別々の管に流す分流式と、同じ管に流す合流式があります。袖ヶ浦市は、この絵のとおり分流式を採用しています。



袖ヶ浦終末処理場では、微生物のはたらきと沈殿を利用して、汚水をきれいにして東京湾に放流しています。

残った汚泥は、水分を取り除いて量を減らし、再資源化や埋立処分を行っています。

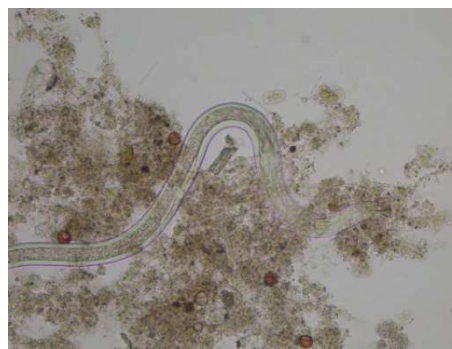
反応タンク内の微生物の一部



ロタリア（後生動物）
大きさは $300 \sim 500 \mu\text{m}$ 。
虫体は細長く伸びたり縮んだりして移動する。



クマムシ（後生動物）
大きさは $0.2 \sim 1.0 \text{mm}$
四対の足を有し、虫体がクマに似ている。



ネマトーダ（後生動物）
「線虫」と呼ばれ、細長い体をくねらせるようにして動く。



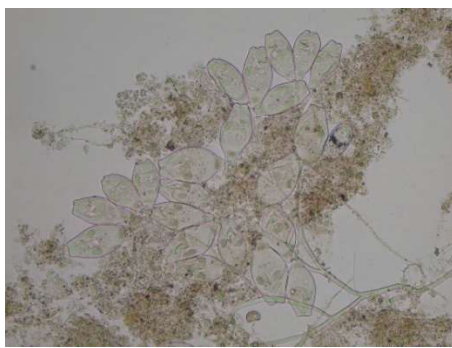
レパデラ（後生動物）
虫体は卵円形のものが多い。
肢の先端に2本の趾がある。



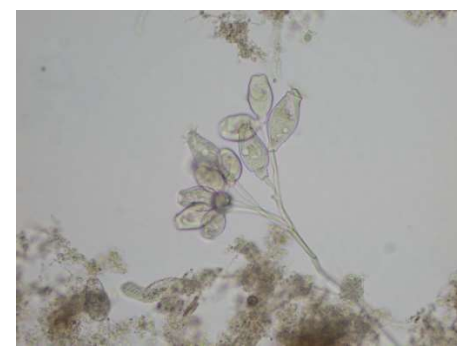
セントロピクス



アルケラとエプスティリス
大きさは $30 \sim 250 \mu\text{m}$
アルケラ：半球形の殻をもつ有殻アメーバ。



エプスティリス（原生動物 繊毛虫類）
大きさは $50 \sim 90 \mu\text{m}$
柄は分岐し、群体を作る。伸縮しない。
囲口部のみが収縮する。



オペルクラリア（原生動物 繊毛虫類）
大きさは $250 \mu\text{m}$
柄は分岐し、群体を作る。伸縮しない。
囲口部に波動膜を有する。

2. 袖ヶ浦東部浄化センター

東部浄化センターは、集落の各戸から排水された汚水を集め、消化する処理施設です。

農業用排水路及び公共用水域の水質保全、トイレの水洗化などによる農村生活環境の改善を目的としています。



所 在 地：袖ヶ浦市三箇 2402 番地

供 用 開 始：東部地区 平成 10 年 4 月

平岡地区 平成 24 年 4 月

松川地区 平成 15 年 4 月

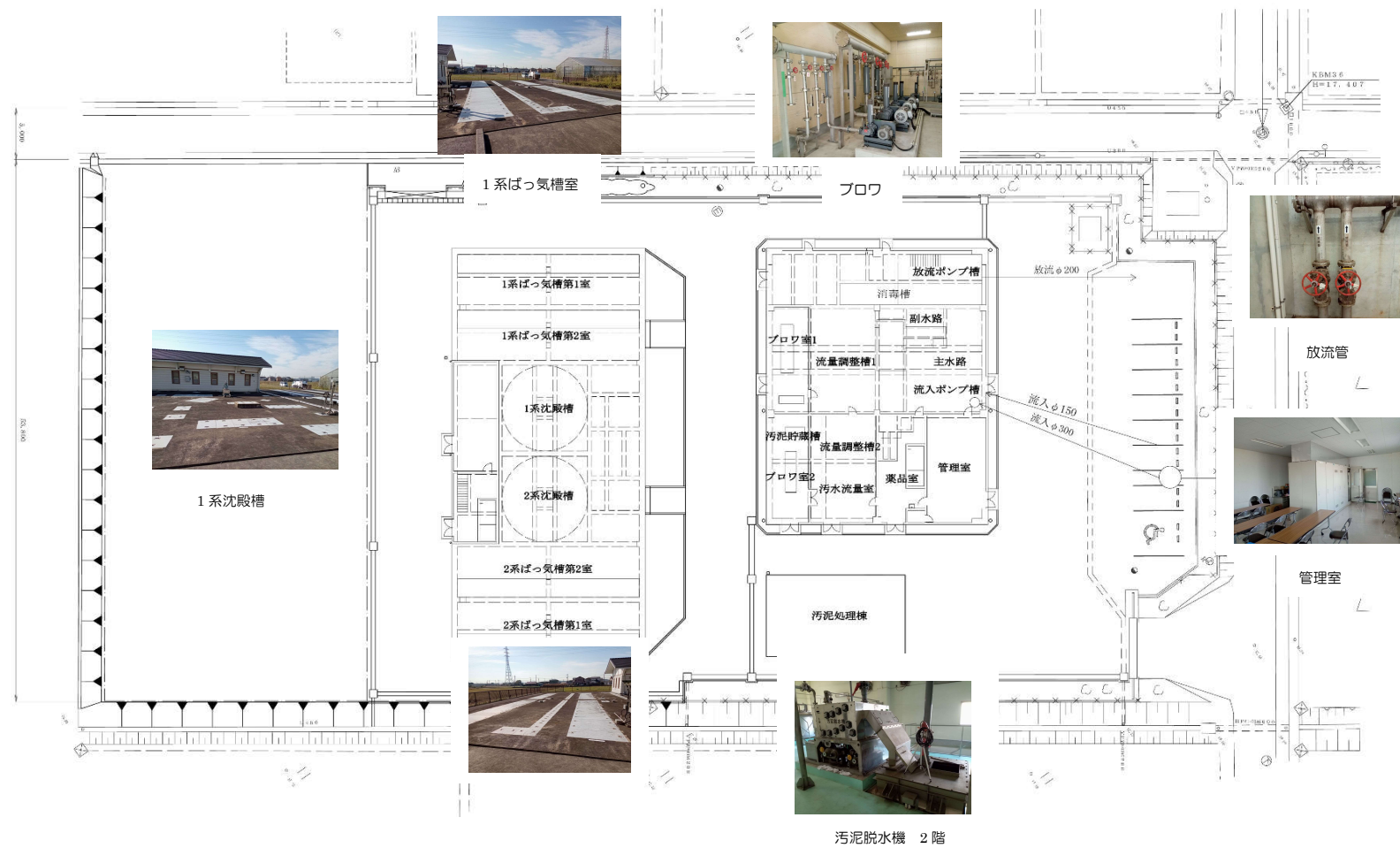
処 理 方 式：鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式に DO 制御機構を付加した方式

形 式：日本農業集落排水協会－XIVH 型

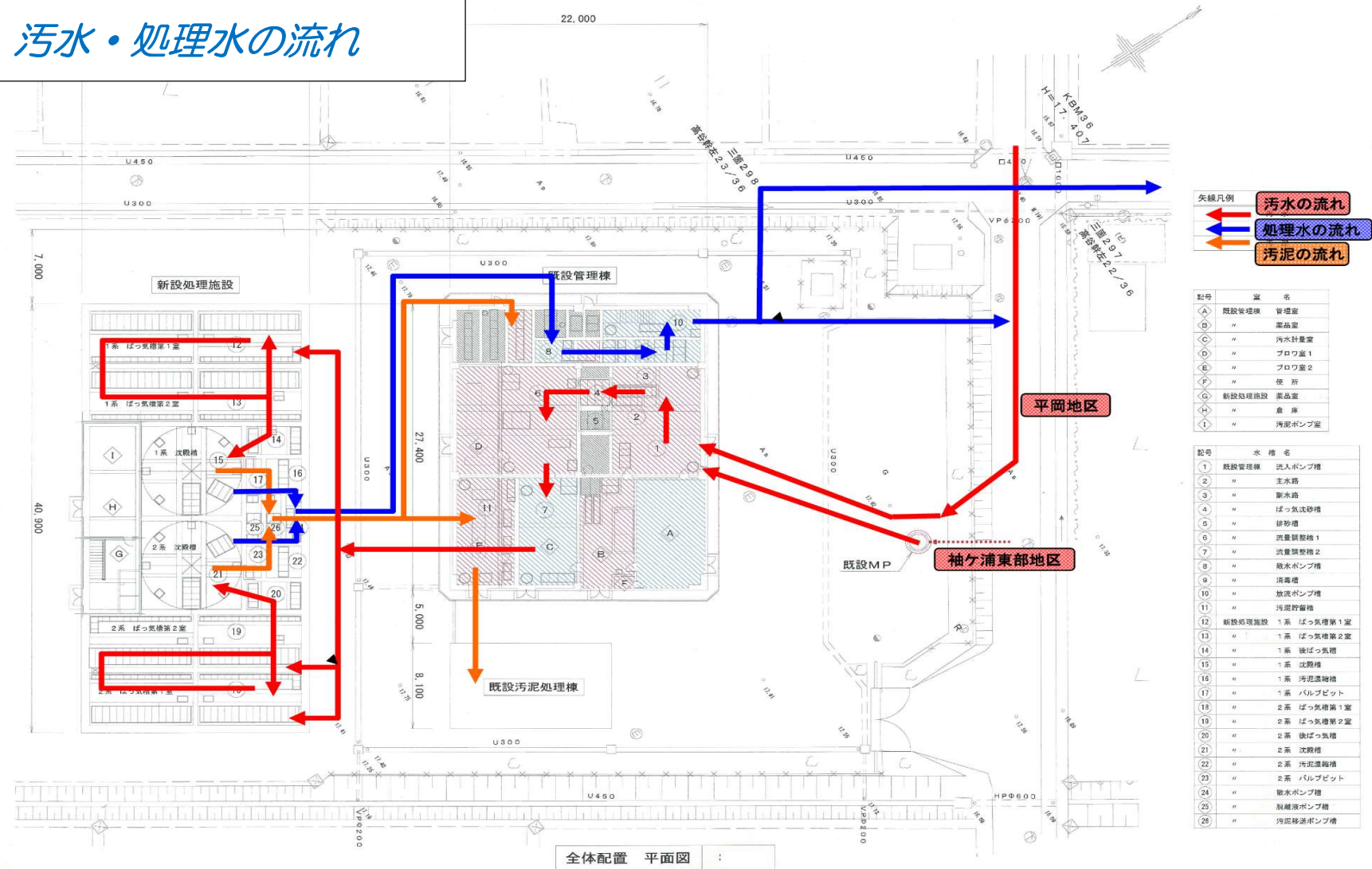
計画汚水量：1,499 m³/日

放 流 先：平岡大排水路、準用河川境川

東部浄化センター配置図



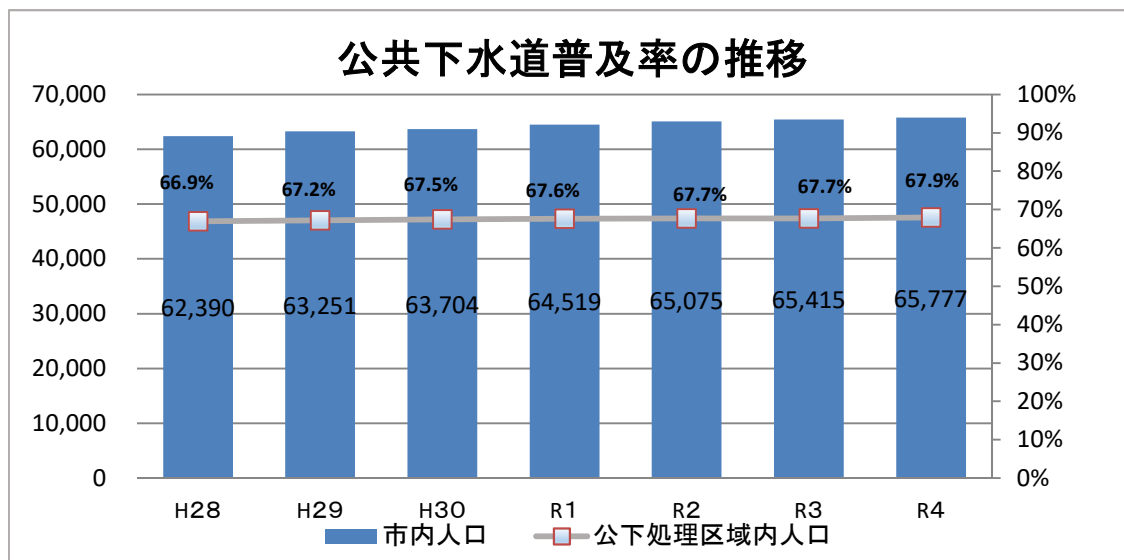
汚水・処理水の流れ



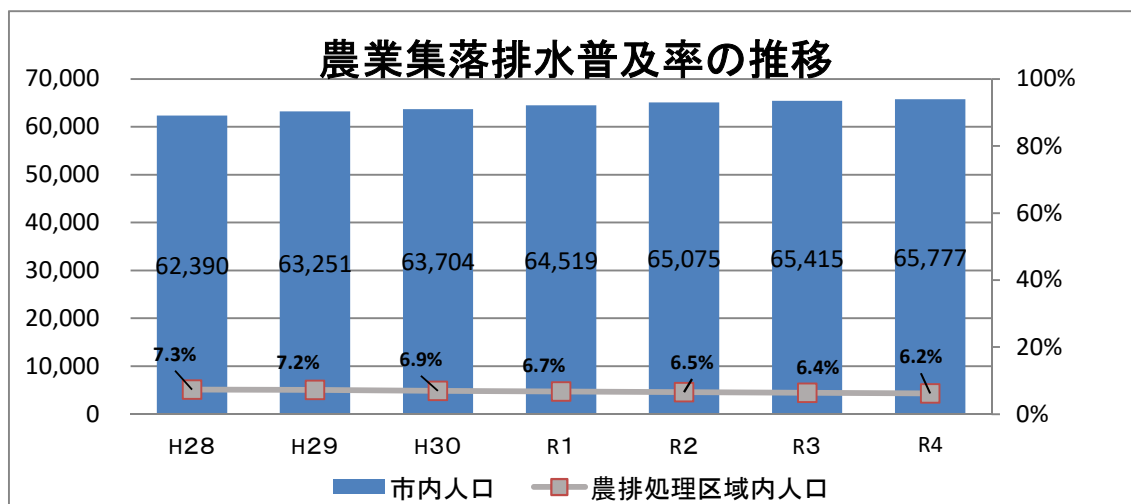
Ⅳ 普及率・水洗化率・有収水量

(1) 普及率

普及率とは、袖ヶ浦市の全人口に対して、下水道を整備した区域内の人口の割合を指します。令和4年度の普及率は、公共下水道は67.9%、農業集落排水は6.2%となります。



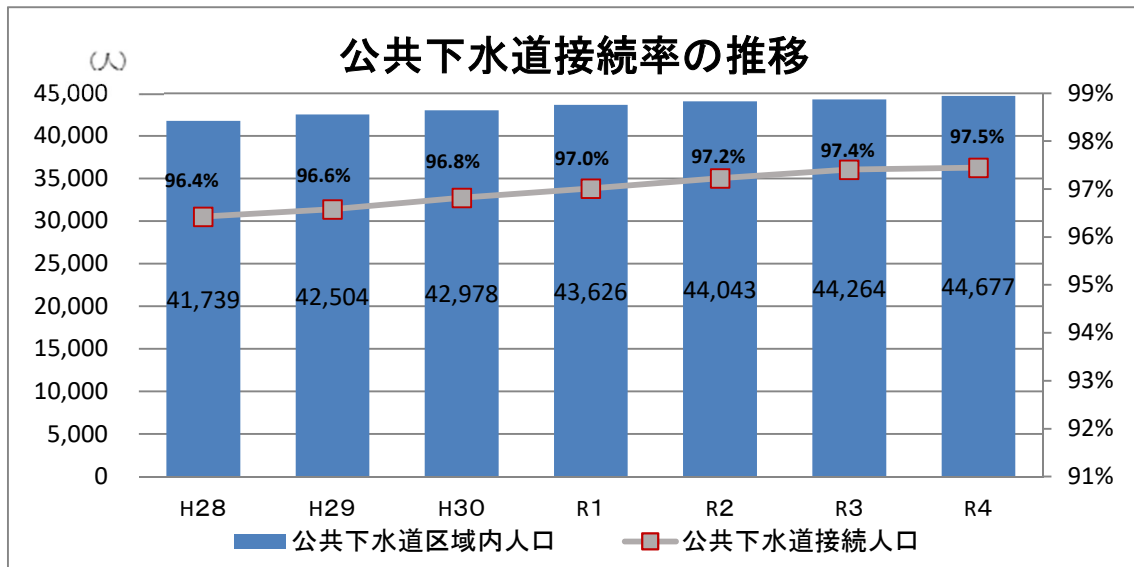
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	62,390	63,251	63,704	64,519	65,075	65,415	65,777
区域内人口	41,739	42,504	42,978	43,626	44,043	44,264	44,677
普及率	66.9%	67.2%	67.5%	67.6%	67.7%	67.7%	67.9%



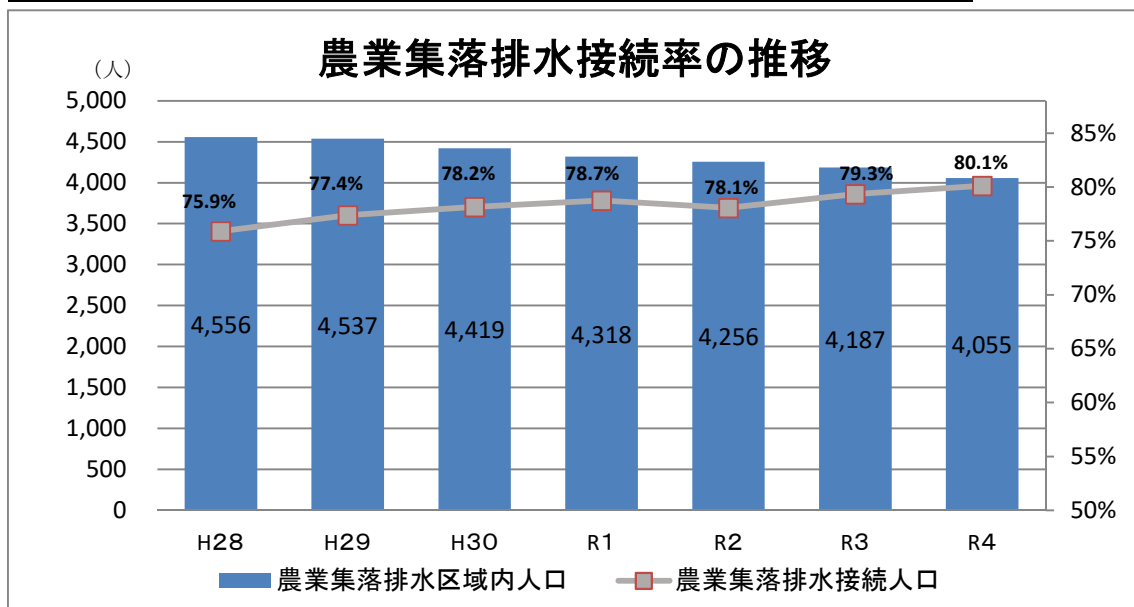
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総人口	62,390	63,251	63,704	64,519	65,075	65,415	65,777
区域内人口	4,556	4,537	4,419	4,318	4,256	4,187	4,055
普及率	7.3%	7.2%	6.9%	6.7%	6.5%	6.4%	6.2%

（２）水洗化率

水洗化率とは、下水道を整備した区域内の人口に対して、下水道に接続して水洗化した人口の割合を指します。令和４年度の水洗化率は、公共下水道は 97.5%、農業集落排水は80.1%となります。



	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区域内人口	41,739	42,504	42,978	43,626	44,043	44,264	44,677
水洗化人口	40,246	41,051	41,612	42,323	42,822	43,116	43,538
普及率	96.4%	96.6%	96.8%	97.0%	97.2%	97.4%	97.5%

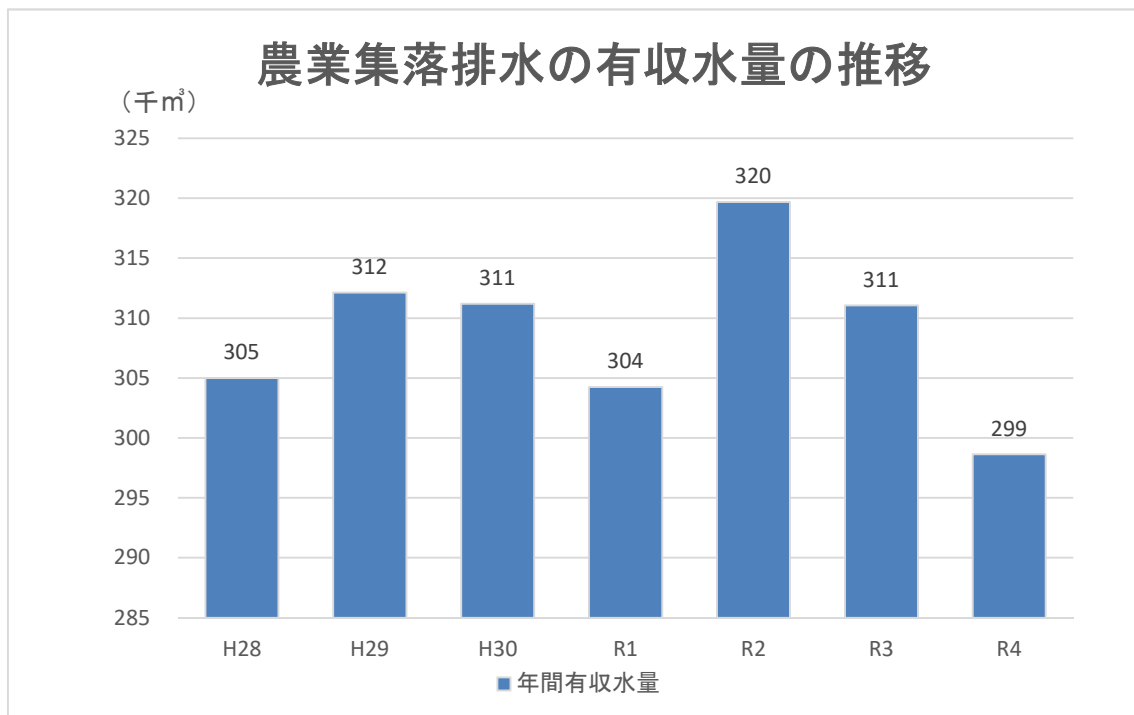
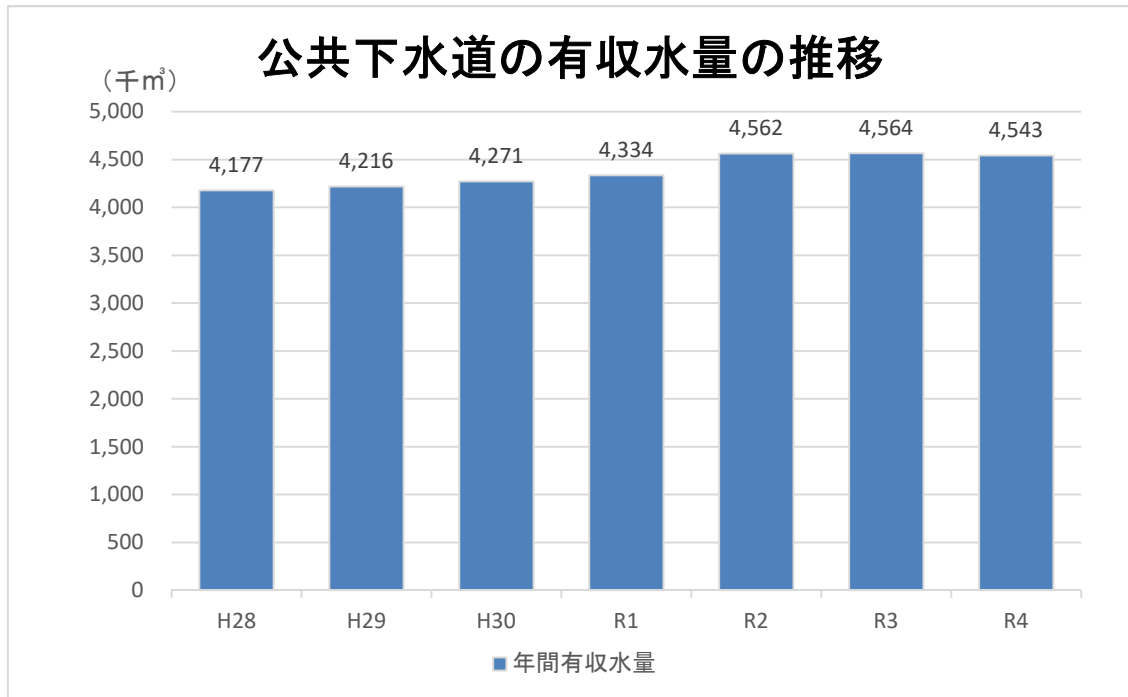


	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
区域内人口	4,556	4,537	4,419	4,318	4,256	4,187	4,055
水洗化人口	3,458	3,511	3,454	3,400	3,323	3,322	3,249
普及率	75.9%	77.4%	78.2%	78.7%	78.1%	79.3%	80.1%

(3) 有収水量

下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水使用料徴収の対象となる水量。

令和4年度の有収水量は、公共下水道4,542,505 m^3 農業集落排水は298,648 m^3 です。



V 水洗便所改造資金貸付金

市では、皆さんの一時的に高額となる負担を軽減するため、既設の便所を公共下水道に接続するための排水設備工事を行う方に、一定の条件を設けて貸付を行っています。
なお、新築家屋の場合は、利用できません。

(1) 貸付の対象者、要件

- 処理区域内における建物の所有者または所有者の同意を得た建物の使用者
- 市税、下水道受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない方
- 市内居住の連帯保証人を有する方（連帯保証人は、満 20 才以上の市内居住者で独立の生計を営み、かつ市税、下水道事業受益者負担金及び下水道使用料を滞納していない方）

(2) 貸付金額

種 目	対象事業等		額
貸 付 金	一般住宅	くみ取り便所改造事業 水洗便所改造事業	1 槽につき 60 万円以内
	一般住宅以外	くみ取り便所改造事業 水洗便所改造事業	1 槽につき 100 万円以内

(3) 貸付償還の方法

貸付金を借り受けた月の翌月から 48 ケ月以内に月賦償還をしていただきます。納期は毎月末に契約口座から引き落としとなります。

(4) 貸付実績

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
貸付件数	1	1	0	0	0
貸付額(千円)	1,000	600	0	0	0

Ⅵ 受益者負担金・受益者分担金

（１）受益者負担金とは

下水道事業は多額の費用を必要とします。その財源として、国・県補助金、起債（借入金）及び市費を充てています。

しかし、この市費には市内全域の皆さんが負担している税金も含まれており、限られた地域の限られた人だけが利益を受ける下水道事業に多額の市費を投入することは、それ以外の地域の人との負担の公平を欠くことになります。

そこで、整備をされることにより下水道の恩恵を受ける人に建設費の一部を負担していただき、下水道を計画的に整備しようとするのが「受益者負担金制度」です。

（２）受益者負担金の額

負担金の額は、整備区域内の「末端管渠整備費相当額」（補助金等を除いた市の負担額）に、負担率 1/5 をかけまして、これをこの区域の整備面積で除したものが「単位負担金額」となります。

負担金の額は、市街化区域においては、皆さんの所有地積に応じて決定します。

所有地籍に「単位負担金額」をかけたものが、「負担金額」となります。

名称	地域	単位負担金額
第 1 負担区 (S59)	今井周辺	450 円
第 2 負担区 (S61)	昭和地区	450 円
第 3 負担区 (S63)	長浦地区	450 円
第 4 負担区 (H11)	横田地区	450 円
第 5 負担区 (H16)	浜宿団地	690 円
第 6 負担区 (H30)	椎の森工業団地 2 期地区	260 円

（３）受益者分担金とは

農業集落排水事業ができると、私たちのくらしが便利で快適なものになるだけでなく、地域全体の環境衛生そのものも大きく向上することとなりますが、この恩恵を受けるのは農業集落排水のできた地域の住民に限られます。

限られた地域の人だけが利益を受ける農業集落排水に多額な市費を投入することは、それ以外の地域の人と負担の公平を欠くことになります。

そこで、整備されることによって利益を受ける皆さまに建設費の一部をご負担いただき、これによって農業集落排水の整備を促進しようとするものが「受益者分担金制度」です。

（４）受益者分担金の額

分担金の額は、対象世帯 1 戸当たりに対してかかります（枦設置場所が異なる場合は枦の数だけ分担金がかかります）が、毎年課されるものではなく、その土地に一度限り課せられるものです。分担金額は、基本設計を行い、総事業費を算出した上で、袖ヶ浦市農業集落排水事業分担金条例及び施行規則に基づき、1 戸当りの分担金額が定められます。

地区	供用開始日	分担金徴収開始年度	金額
袖ヶ浦東部地区	平成 10 年 4 月 1 日	平成 7 年度	130,000 円
松 川 地 区	平成 15 年 4 月 1 日	平成 13 年度	220,000 円
平 岡 地 区	平成 24 年 4 月 1 日 より順次	平成 22 年度 より順次	240,000 円

VII 使用料

下水道により集められた汚水は、終末処理場で浄化され東京湾へ放流されます。この汚水の処理に係る費用は、下水道に流した水量に応じて、使用者のみなさんに下水道使用料として負担していただいています。

下水道使用料は、下水道使用水量（汚水排除量）に応じて計算し、2カ月毎にお支払いいただきます。

＜下水道使用料金表＞

区 分	汚 水 排 除 量		料金 (税込)
一般汚水	基本使用料	20 立方メートルまで	2,158.2 円
	超過使用料 1 立方メートルにつき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.5 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.5 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.7 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.1 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.7 円
		501 立方メートル以上	224.4 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.6 円

＜計算例＞

2カ月で 50 立方メートル使用の場合

①基本料金】

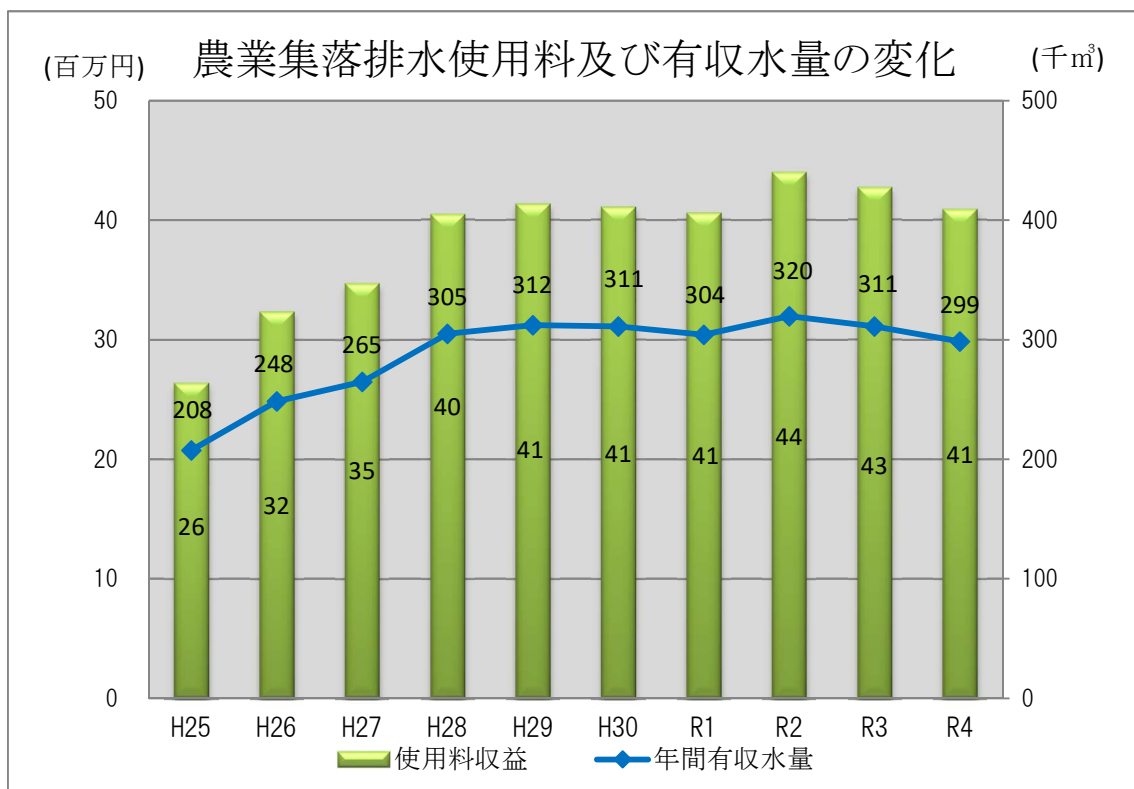
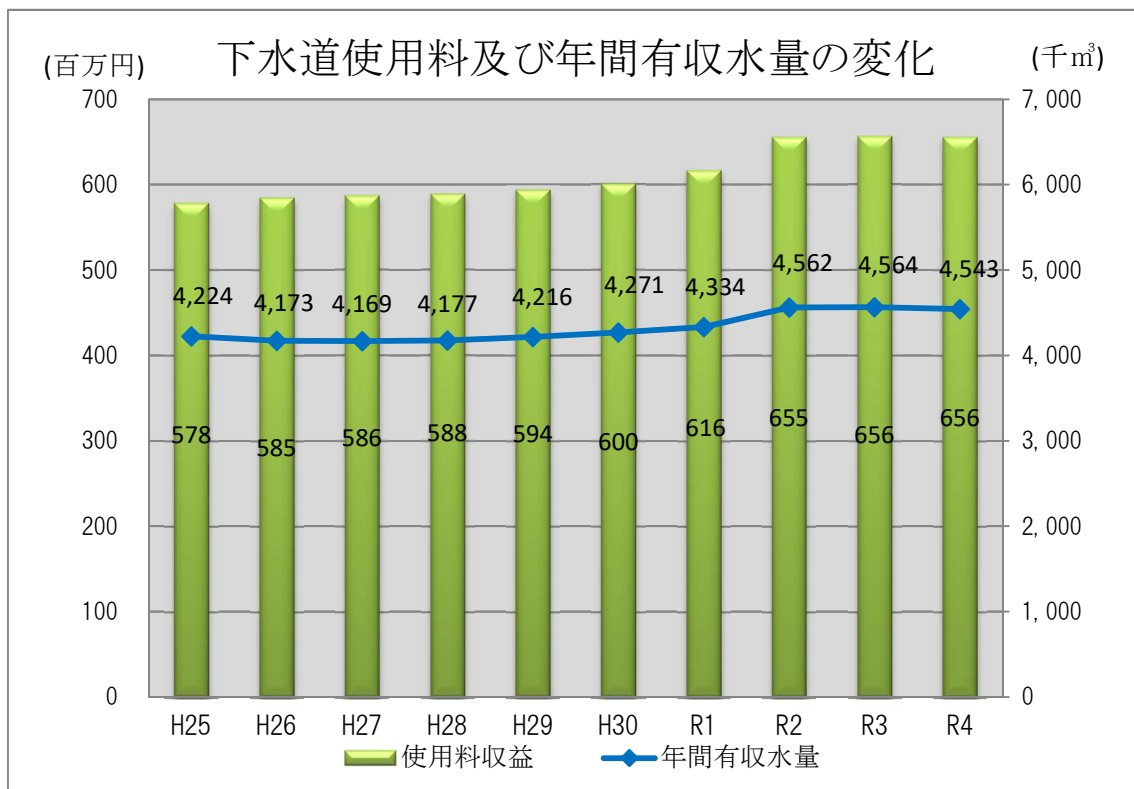
20 立方メートルまで =2,158. 2 円

②超過料金

21～40 立方メートルまで 126. 5 円×20 立方メートル=2,530 円

41～50 立方メートルまで 148. 5 円×10 立方メートル=1,485 円

合 計 ①+② =6,173 円（小数点以下切捨て）



VIII 経営(財政)

令和２年度に袖ヶ浦市下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用したことで、従来の官公庁会計（現金主義）から、経営の視点を重視する公営企業会計（発生主義）へと移行しました。

下水道使用料等の地方公営企業の経営に伴い生じる収益的収入の令和４年度の決算額は、１７億４,５０２万５,４８９円（１８億１,２２８万４,８１２円、以下（）内の数値は消費税及び地方消費税込額を示す。）です。

そのうち下水道使用料は６億７,１９２万４,２０１円（７億３,９１１万６,５９６円）、一般会計補助金は４億３,８６３万円、長期前受金戻入は６億２,５５８万９,７７９円です。

一方、下水道施設の維持管理費や汚水処理費、固定資産の減価償却費や前年度以前に借りた企業債の利子など、地方公営企業の経営に伴い生じる収益的支出の令和４年度決算額は１５億９,６６２万５,４７３円（１６億３,６０９万８,７２４円）です。

減価償却費は９億４,５２６万８,８１４円、支払利息は９,０３８万６,９８９円です。

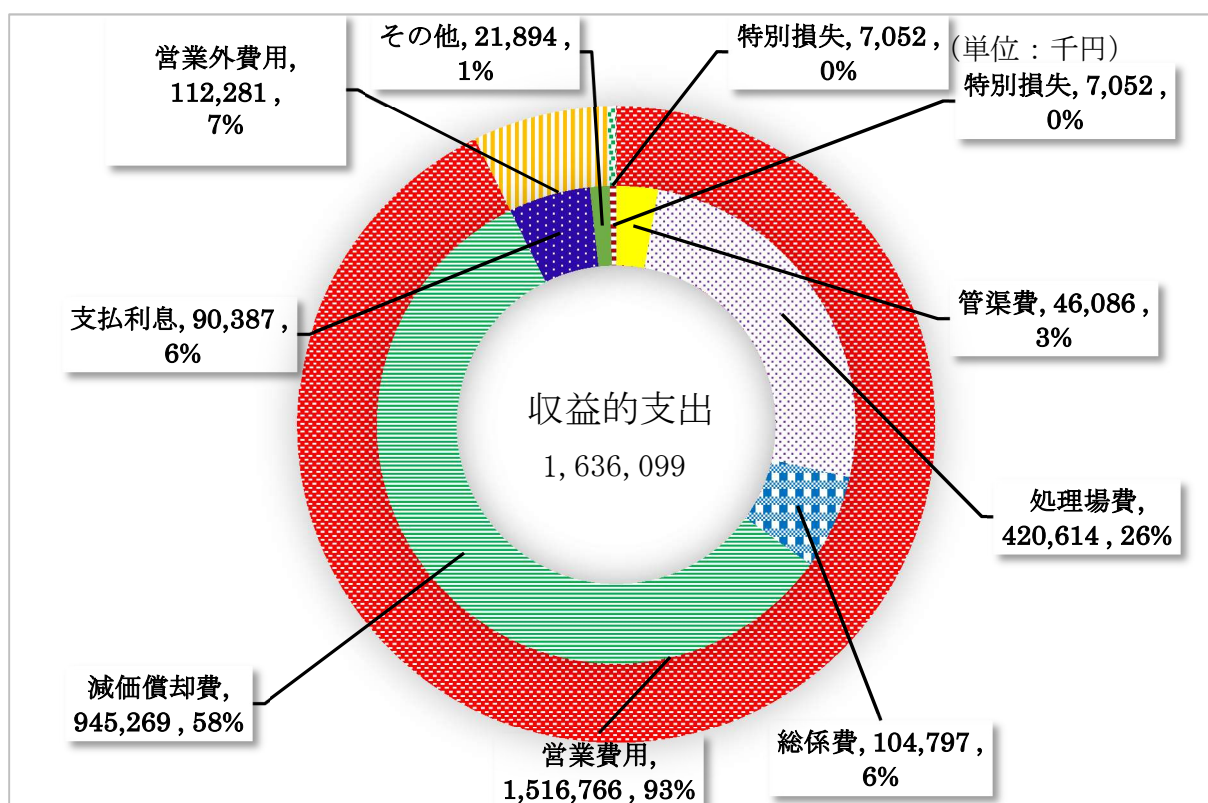
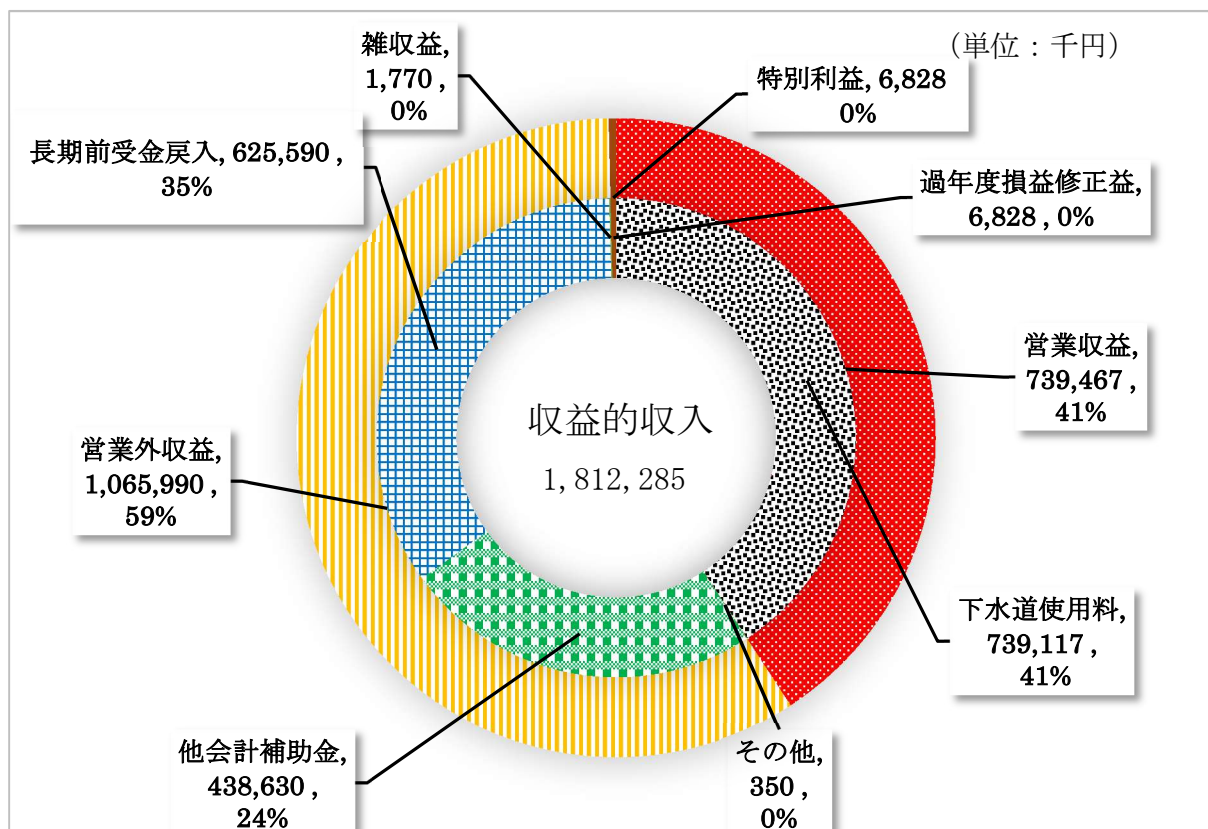
収益的収入 (消費税及び地方消費税込 千円)

区分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
第１款 下水道事業収益	1,812,285	1,789,778	22,507	1.3%
第１項 営業収益	739,467	744,038	△4,571	△0.6%
第２項 営業外収益	1,065,990	1,045,740	20,250	1.9%
第３項 特別利益	6,828	0	6,828	皆増

収益的支出 (消費税及び地方消費税込 千円)

区分	令和４年度	令和３年度	増減額	増減率
第１款 下水道事業費用	1,636,099	1,601,979	34,120	2.1%
第１項 営業費用	1,516,766	1,460,108	56,658	3.9%
第２項 営業外費用	112,281	141,461	△29,180	△20.6%
第３項 特別損失	7,052	410	6,642	1,620.0%
第４項 予備費	0	0	0	—

・収益的収入・支出の決算状況



減価償却費（げんかしょうきゃくひ）と長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゅう）

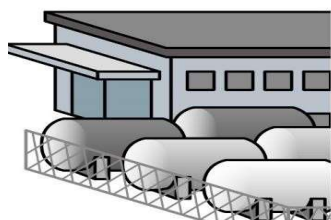
下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を取得した場合、その取得に要した費用は、固定資産を取得した時に一括して費用計上するのではなく、その固定資産を使用する期間（耐用年数）にわたって分割して費用計上していきます。この分割した費用を減価償却費（げんかしょうきゃくひ）といいます。

同じように、下水道管渠や施設など長期間にわたって使用する固定資産を、補助金などを受け入れて取得した場合、補助金などの受入れによる収益は、補助金などを受け入れた時に一括して収益計上するのではなく、その補助金などを財源として取得した固定資産を使用する期間（耐用年数）にわたって分割して収益計上していきます。この分割した収益を長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゅう）といいます。

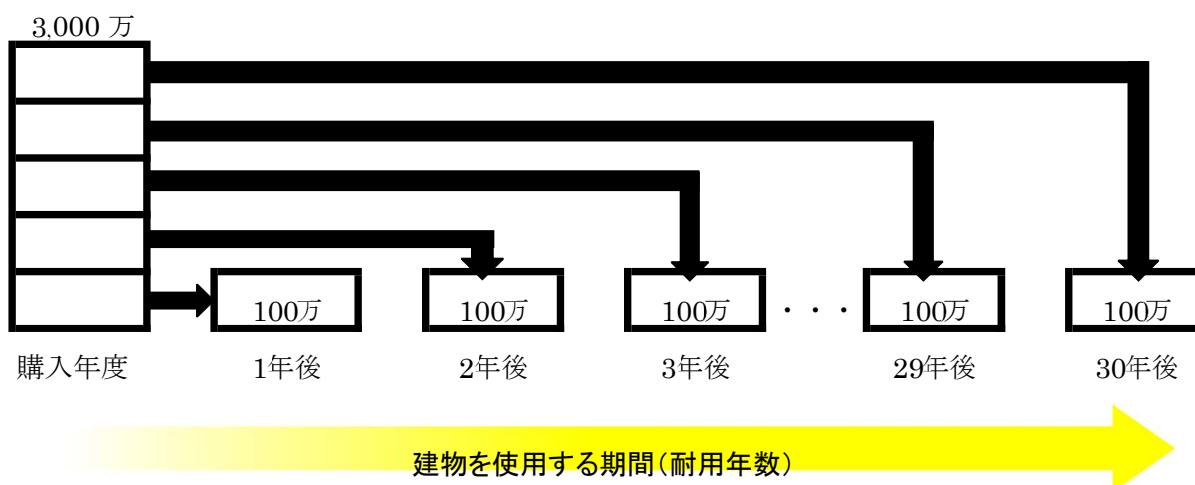
一見すると面倒な会計処理を行っているようにも見えますが、このように期間損益計算を行うことで、一事業年度中の収益の発生とその収益を得るために要した費用とを対応して認識し、その期間の経営成績を的確に把握することができるようになります。

減価償却費のイメージ

（耐用年数 30 年の建物を 3,000 万円で建設した場合）



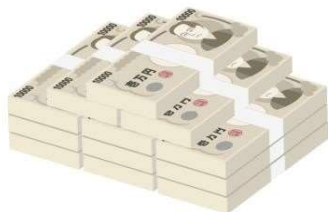
3,000 万円は、建物を建設した事業年度の費用とせず、建物を使用する 30 年間（耐用年数）に分配し、各事業年度とも 100 万円を費用計上する。



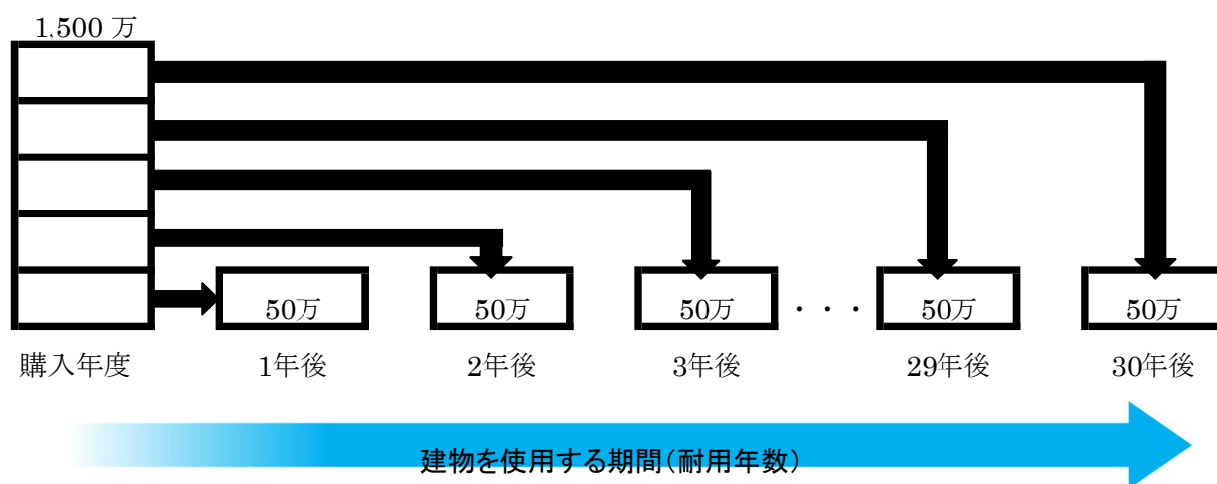
※この図は、減価償却費をイメージしたもので、実際の計算と異なる場合があります。

長期前受金戻入のイメージ

(補助金 1,500 万円を受けて耐用年数 30 年の建物を建設した場合)



1,500 万円は、補助金を受領した事業年度の収益とせず、補助金で購入した建物を使用する 30 年間（耐用年数）に分配し、各事業年度とも 50 万円を収益計上する。



※この図は、長期前受金戻入をイメージしたもので、実際の計算と異なる場合があります。

・資本的収入・支出の決算状況

資本的収入

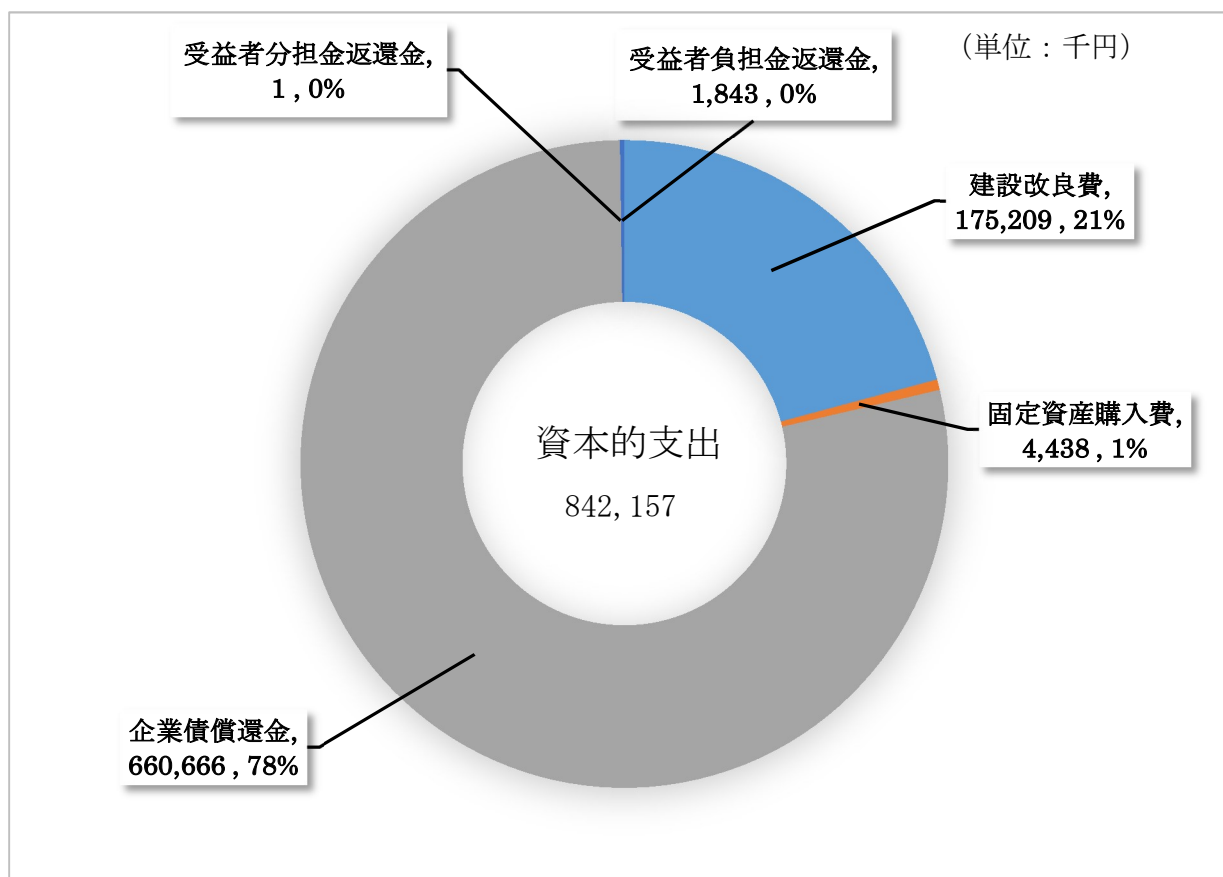
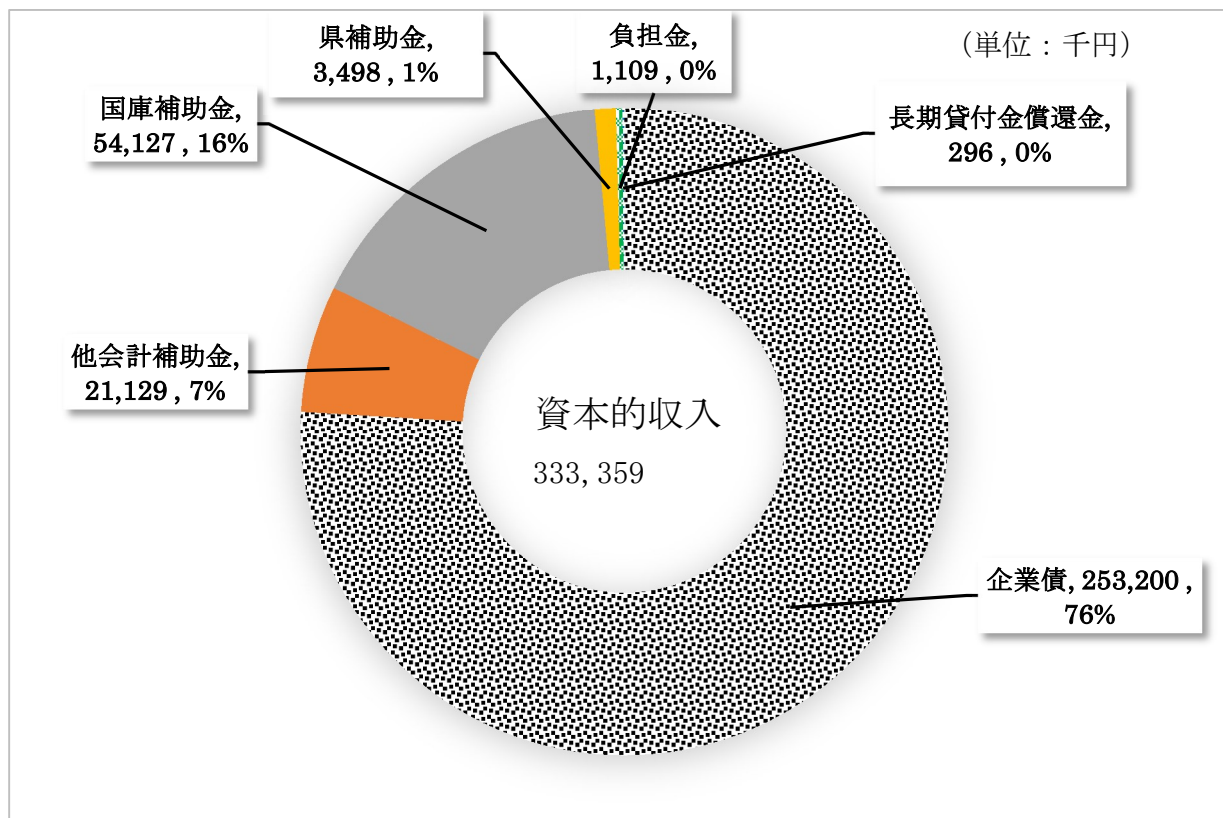
(消費税及び地方消費税込 千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第1款 資本的収入	333,359	362,959	△29,600	△8.2%
第1項 企業債	253,200	244,600	8,600	3.5%
第2項 他会計補助金	21,129	104,424	△83,295	△79.8%
第3項 国庫補助金	54,127	8,215	45,912	558.9%
第4項 県補助金	3,498	0	3,498	皆増
第5項 負担金	1,109	5,321	△4,212	△79.2%
第6項 長期貸付金償還金	296	399	△103	△25.8%

資本的支出

(消費税及び地方消費税込 千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
第1款 資本的支出	842,157	788,570	53,587	6.8%
第1項 建設改良費	175,209	92,172	83,037	90.1%
第2項 固定資産購入費	4,438	0	4,438	皆増
第3項 企業債償還金	660,666	696,398	△35,732	△5.1%
第4項 長期貸付金	0	0	0	—
第5項 受益者分担金返還金	1	0	1	皆増
第6項 受益者負担金返還金	1,843	0	1,843	皆増



※資本的収入と資本的支出の差額(不足額)は当年度利益剰余金などで補てんしました。

資本的収入の 3 億 3,335 万 9 千円と資本的支出 8 億 4,215 万 7 千円の差額 5 億 879 万 8 千円が資金不足となり、次のように補てんしました。

(千円)

補てん財源等	金 額 (令和4年度)	金 額 (令和3年度)
損 益 勘 定 留 保 資 金	319,679	305,875
当 年 度 発 生 額	319,679	299,443
過 年 度 発 生 額	0	6,432
利 益 剰 余 金	181,157	118,836
未処分利益剰余金	3,319	26,388
減 債 積 立 金	177,838	92,448
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	7,962	900
計	508,798	425,611

・損益計算書

令和4年度の損益計算書は下の表のようになりました。総収益 17 億 4,150 万 6 千円から総費用 15 億 7,328 万 7 千円を差し引いた 1 億 6,821 万 9 千円が、当年度純利益となります。

(消費税及び地方消費税抜 千円)

区 分	金 額 (令和 4 年度)	金 額 (令和 3 年度)
営業収益	668,755	672,738
営業費用	1,473,773	1,421,824
営業利益または損失 (△は損失)	△805,018	△749,086
営業外収益	1,065,923	1,045,690
営業外費用	92,462	109,296
経常利益または損失 (△は損失)	168,443	187,308
特別利益	6,828	0
特別損失	7,052	410
当年度純利益または純損失	168,219	186,898

・貸借対照表

令和4年度末の貸借対照表は下の表のようになりました。資産合計は 255 億 3,215 万 5 千円、負債合計は 219 億 5,427 万 4 千円、資本合計は 35 億 7,788 万 1 千円になりました。

(消費税及び地方消費税抜 千円)

区 分	年度末現在高	区 分	年度末現在高
	当年度増減額		当年度増減額
固定資産	25,326,375	負債合計	21,954,274
	△671,010		△837,996
流動資産	205,780	(うち企業債)	5,490,694
	1,234		△407,466
(うち現金預金)	73,987	資本合計	3,577,881
	826		168,220
資産合計	25,532,155	(うち利益剰余金)	361,662
	△669,776		75,772

・キャッシュ・フロー計算書

令和4年度のキャッシュ・フロー計算書は下の表のようになりました。令和4年度の当初と比較すると、資金残高は 826 千円増加しました。

(千円)

区 分	金 額 (令和4年度)	金 額 (令和3年度)
業務活動によるキャッシュ・フロー	505,060	463,676
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,768	△20,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	△407,466	△451,798
資金の増加額または減少額 (△は減少)	826	△8,555
資金期首残高	73,161	81,716
資金期末残高	73,987	73,161

企業債の現在高

令和4年度は、下水道施設の建設改良費や過去に借り入れた地方債の償還金の財源として、企業債を 2 億 5,320 万円借り入れ、6 億 6,066 万 6 千円を償還した結果、当年度末における企業債現在高は、4 億 746 万 6 千円減少し、54 億 9,069 万 4 千円となりました。

